

農林水産大臣政務官

高野 光二郎 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(令和元年8月)

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県知事	平井伸治
鳥取県議会議長	藤縄喜和
鳥取県市長会長	深澤義彦
鳥取県市議会議長会長	山田延孝
鳥取県町村会長	宮脇正道
鳥取県町村議会議長会長	秦伊知郎

## 国際競争力強化に向けた農林水産業対策の推進について

### 《提案・要望の内容》

○TPP11及び日EU・EPAが発効2年目を迎えたことに加え、今後、日米貿易交渉等の進展が見込まれることから、速やかに交渉経過等の情報提供を行うとともに、国内農林水産業対策の効果検証を行うこと。

○その上で、国際競争力強化を図るため、畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業、スマート農業関連実証事業及び水産物輸出拡大関連事業など、現場のニーズの高い対策について、十分な予算を確保するなど、万全な対策を講ずること。

### <参考>

#### 【競争力強化に向け、現場で求められる対策】

- ① 「畜産クラスター事業」を活用した大規模牛舎等整備による「肉質日本一」の鳥取和牛の増頭や生乳生産量の拡大

#### 〔鳥取県における取組事例〕

- 平成30年3月にJA鳥取いなばが400頭規模の肥育牛舎等「いかり原牛舎」を整備。
- 平成30年2月に県畜産農協等が出資した(株)みんなの牧場が600頭規模の酪農場「みんなの牧場」を整備（県畜産農協は「みんなの牧場」で生まれたホルスタイン雄牛や交雑種を肥育）。
- 令和元年10月に(株)ブッシュクローバーズ（大山町）が600頭規模の酪農場を整備予定。



「いかり原牛舎」（和牛肥育400頭）  
（H30.3完成、鳥取市）



「みんなの牧場」（乳用牛600頭）  
（H30.2完成、鳥取市）

- ② 「産地パワーアップ事業」を活用した「鳥取型低コストハウス」導入や施設整備等による園芸品目の生産拡大

#### 〔鳥取県における取組事例〕

- 令和元年産スイカ販売額は出荷の前進化や6月にGI登録された「大栄西瓜」のPR等により、昨年30億円をさらに上回る31.7億円。
- 平成28年3月にGI登録された「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」の令和元年産販売額は昨年より出荷量が増加したことから約4千万円増の9.6億円の実績。



「低コストハウスにおけるスイカの収穫作業」  
（R元.6、北栄町）



「らっきょう加工処理施設」  
（H30.3完成、鳥取市）

③「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を活用したスマート農機やICT等先端技術を取り入れた「スマート実証農場」の整備

〔鳥取県における取組事例〕

○今年度から鳥取大学農学部、(株)ファームイング(日南町)と共同で、大区画水田ほ場でのスマート稲作技術(ドローン、可変施肥田植機、リモコン式自走草刈機、倒伏判定システム付コンバイン等)の実証展示を実施。



ドローンによる直播作業  
(R元.5)



可変施肥田植機による田植作業  
(R元.5)

④「水産物輸出促進のための基盤整備」を活用した「境港高度衛生管理型市場」の整備による水産物の輸出促進

〔境港高度衛生管理型市場の整備状況〕

- ・事業期間(総事業費):2014年度~2023年度(185億円)
- ・整備状況:本年6月1日から中核的施設の1号上屋と陸送上屋を供用開始。  
残る中核的施設は2021年に完成予定。

〔境港水産物ブランド化〕

- ・3月に新市場のシンボルマークとキャッチフレーズを決定。
- ・首都圏や関西圏など大規模消費地でのPR活動を展開し、知名度向上を図る。

〔境港における水産物輸出の状況〕

- ・TPP参加国のうち東南アジアの各国への輸出は、アジアブリを中心に増加が望める。
- ・また、EU向けについては高度衛生管理が求められており、今回の整備で追い風になる。

シンボルマーク



キャッチフレーズ  
「安心と安全が、進化するみなと。」



供用開始の陸送上屋 (R元.6)



供用開始記念式典  
(R元.5)

⑤ その他必要な対策

- ・「農業農村整備事業」による区画整理及び畑地かんがい整備等
- ・「合板・製材・集材材国際競争力強化対策」による路網整備や機械化支援等
- ・「水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策」による沖合漁船の代船建造支援

# 豚コレラなど家畜伝染病の被害防止対策の強化について

## 《提案・要望の内容》

平成30年9月に岐阜県で26年ぶりに発生した豚コレラが日本海側の福井県で初めて発生するなど、終息の気配が見えず、中国地方への侵入の脅威が迫っている。また、アフリカ豚コレラなどの家畜伝染病の国内侵入リスクも高まっていることから、今後とも養豚業者が安心して持続的に生産活動等を行うことができるよう、次の取組について万全を期すこと。

○豚コレラについて、農場への感染経路や感染拡大の原因究明を早急かつ徹底的に行うこと。

○豚コレラに感染した野生イノシシの発生県周辺での封じ込めや野生動物の養豚場への侵入防止を徹底するなど、国内の豚コレラ防疫対策を強化すること。

○アジアで感染拡大しているアフリカ豚コレラのほか、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病の国内侵入を防止するため、国際線が就航する地方空港やクルーズ船等が寄港する海港での検疫体制強化など水際対策を徹底すること。

## <参考>

### 1 豚コレラへの鳥取県独自の対応状況（令和元年8月1日現在）

#### ○県内養豚農家への支援体制の強化

- ・衛生管理の周知徹底
- ・野鳥や小動物侵入防止対策として、豚舎・堆肥舎への防鳥ネット等設置への支援
- ・ネズミ等侵入防止対策として、消石灰とネズミ駆除薬剤の配布

#### ○野生イノシシの生息密度減少対策の実施

- ・野生イノシシの捕獲頭数を増やすことにより、豚コレラ感染リスクを低減

#### ○野生イノシシの豚コレラ検査の充実

- ・豚コレラウイルス診断キットの追加導入  
既に105頭を検査し、全頭の陰性を確認した上で、新たに200頭分を追加検査



養豚場に設置した防護柵（鳥取県若桜町）

### 2 鳥取県内の国際線等の就航状況

米子空港への国際定期便（香港、韓国）等の就航や境港への国際クルーズ船等の寄港。

※現在、動物検疫探知犬は成田国際空港や関西国際空港など全国で9カ所の国際空港と国際郵便局に34頭が配置されている（地方空港では静岡空港と鹿児島空港のみに配置）。



空港で活動する検疫探知犬

# 和牛遺伝資源の保護について

## 《提案・要望の内容》

○和牛の精液・受精卵の海外流出や不適切な流通を防止するなど、和牛遺伝資源保護に向けた実効性ある法制化を検討するとともに、授精情報管理システムの導入など、和牛遺伝子の厳格管理に必要となる対策予算を確保すること。

## <参考>

### 1 鳥取県の取組状況

#### ○県有種雄牛精液の譲渡契約（平成27年3月～）

県有種雄牛精液の不適切な流通を防止するため、精液委託販売団体と家畜人工授精師との間の譲渡契約を義務付けして、他者への譲渡を制限、使用状況を把握。

#### ○県有和牛種雄牛精液の適正流通に関する検討会の開催（令和元年5月に設置）

県内農業団体、生産者代表、弁護士、全国和牛登録協会等を構成メンバーに、条例化の必要性、規制の範囲、罰則の設定等について検討を行っているところ。

#### 〔「白鵬85の3」の誕生による鳥取和牛の産地振興〕

- ・平成29年9月の和牛全共で「白鵬85の3」の産子が「肉質日本一」を獲得
- ・県産和子牛の市場平均価格の全国順位を大幅に押し上げ（H27：53位 → H28：12位 → H29：5位 → H30：4位）
- ・県産和子牛の生産頭数3年連続アップを牽引



鳥取県の和牛遺伝資源「白鵬85の3」

### 2 授精情報管理システムの事例

人工授精師からスマートフォンにより報告される利用状況を、一元管理機関（精液委託販売団体等）がリアルタイムに把握することにより、凍結精液の流通管理と不正流通防止を行う。



<導入コスト（概算）> システム構築費 約3,810万円、ランニング経費 約300万円/年